

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和元年 9 月 6 日

尼崎市議会議長

真鍋修司様

尼崎市議会議員

(10 番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第 5 3 条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) に記載すること	1. 市の花「キョウチクトウ」の取り扱いについて 2. 「市報あまがさき」の多言語化について 3. 幼児教育・保育の無償化について 4. 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについて 5. 尼崎市公式 LINE@を活用した危険箇所等の通報システムについて 6. 乳児用液体ミルクの備蓄について 7. 認知症患者による事故の補償について 8. 市長の政治姿勢について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	36 分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)